

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 5月14日

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 林 正 博

【本店の所在の場所】 福井市順化 1丁目 1番 1号

【電話番号】 (0776) 24 - 2030 (代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 西 村 昭 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町 1丁目 8番 8号  
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03) 3253 - 2852

【事務連絡者氏名】 執行役員東京事務所長 嶋 英 和

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店  
(金沢市広岡 3丁目 1番 1号)  
株式会社福井銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町 1丁目 8番 8号)  
株式会社福井銀行大阪支店  
(大阪府中央区久太郎町 4丁目 1番 3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)  
(注) 大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 1【提出理由】

当行は、2021年5月14日開催の取締役会において、株式会社福邦銀行(以下、「福邦銀行」という。)が実施する当行を割当先とする第三者割当増資(以下、「本第三者割当増資」という。)を引き受け、福邦銀行を当行の子会社とすることについて決議いたしました。これにより、当行の特定子会社の異動が生じることから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社福邦銀行
住所	福井県福井市順化一丁目6番9号
代表者の氏名	取締役頭取 渡邊 健雄
資本金の額	73億円
事業の内容	銀行業

(2) 当該異動の前後における当行の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当行の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 - 個

異動後 33,333個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %

異動後 51.84%

(注)異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、福邦銀行が2021年2月12日に提出した第113期第3四半期報告書に記載された2020年12月31日現在の総株主の議決権の数(30,961個)に、本第三者割当増資により増加する議決権の数(33,333個)を加えた数(64,294個)を分母として算出しております。また、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当行が、福邦銀行が実施する第三者割当増資を引き受け、同行の株式を取得することにより、当行による福邦銀行に対する議決権割合が51.84%になることから、同行は当行の子会社となります。福邦銀行が当行の子会社となった場合、同行の資本金の額が当行の資本金の額の百分の十以上に相当し、特定子会社に該当することになります。

異動の年月日

2021年10月1日(予定)